

政策動向説明

令和8年3月9日 障害福祉現場における生産性向上推進フォーラム

厚生労働省 社会・援護局
障害保健福祉部 障害福祉課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

ポイント

- 障害福祉における「当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上」を推進：
支援者一人一人の力を引き出し、チームでその力を利用者に届けることで、
新たな価値を生み出すこと
- 障害福祉も含め、生産性向上の推進が政府全体の重要課題に
- 令和7年6月、「省力化投資促進プラン—障害福祉—」を公表
- 障害福祉現場における生産性向上の基本的な考え方：
なぜ必要なのか(Why)、何か(What)、どのように進めるのか(How)
- 今後の展望：
令和7年度補正予算事業、ガイドラインの策定、
都道府県におけるワンストップ窓口や協議会の設置促進

1

1. **当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上**
2. 障害福祉分野における生産性向上の経緯
3. 「基本的な考え方」のポイント
4. 今後の展望

当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上

障害福祉における生産性向上とは

- 支援者一人一人の力を引き出し、チームでその力を利用者に届けることで、新たな価値を生み出すこと



「支援を減らすこと」でも「人を減らすこと」でもない

負担軽減や価値の創出により

利用者の支援に注力できる
環境づくり

支援者の働きがい向上

障害福祉の仕事の魅力を高め、
未来につなぐ

2

1. 当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上
- 2. 障害福祉分野における生産性向上の経緯**
3. 「基本的な考え方」のポイント
4. 今後の展望

障害福祉分野における生産性向上の経緯

令和6年度

省力化投資促進プランの 策定指示 (令和7年1月17日)

- ・ 「省力化投資促進プランの策定と実行のための関係府省連絡会議」の設置
- ・ 政府において、障害福祉分野も含め、人手不足が深刻な業務における「省力化投資促進プラン」の策定指示

総理官邸での車座開催 (令和7年2月25日)

- ・ 総理官邸において、「医療・介護・障害福祉関係者との生産性向上等に関する車座」の開催
- ・ 医療・介護・障害福祉関係者を参集し、それぞれの現場における生産性向上や経営環境等について意見交換

令和7年度

骨太の方針2025策定、 新しい資本主義実行計画改訂、 省力化投資促進プラン策定 (令和7年6月13日)

- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針2025」（骨太の方針2025）及び「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025年改訂版」の閣議決定
- ・ 医療、介護とともに、障害福祉分野における生産性向上が明記
- ・ 「省力化投資促進プラン—障害福祉—」の策定、生産性向上に関するKPI設定

生産性向上関係の調査研究 (令和7年8月～)

- ・ 省力化投資促進プランを踏まえ、令和7年度障害者総合福祉推進事業において「障害福祉現場の生産性向上に向けた調査研究事業」を実施

生産性向上関連事業の計上 (令和7年度補正予算案)

- ・ 「障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業」、「障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業（都道府県等実施分）」及び「障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート拠点整備事業（国実施分）」を、令和7年度補正予算案に計上
- ・ 省力化投資促進プランのKPIの達成に向けて、ICT活用や都道府県ワンストップ窓口の設置を推進

省力化投資促進プラン（障害福祉）概要

（障害福祉分野関係）

1 実態把握の深堀

- 障害福祉分野でも、有効求人倍率が相対的に高い水準で推移しており、障害福祉サービス利用者数が増加する中で、人材確保が喫緊の課題
- 介護テクノロジーの導入促進、手続負担の軽減、事業者間の連携・協働化等の取組により、間接業務の効率化と直接処遇業務の負担軽減・質の向上を推進することが重要
- これまでに実施した調査研究事業等から、介護分野同様に、支援内容の記録業務等のICT化や見守り支援機器の活用が効果的と分析

2 多面的な促進策

- 見守り支援機器導入による夜勤職員配置体制加算要件緩和（令和6年度報酬改定）、障害福祉分野における介護テクノロジー導入費用に対する補助、協働化等の支援（令和6年度補正予算）等
- 障害福祉の職場環境改善事例集の作成（令和5年度）等
- 令和7年度、障害福祉現場の生産性向上の目指すべき姿や必要な取組を可視化するための調査研究を実施
- 障害福祉分野における手続負担の軽減を図る観点から、指定申請及び報酬請求関連文書について標準様式及び標準添付書類の使用を基本原則化（令和7年3月府省令等改正、令和8年4月施行予定）
- 標準様式等を用いた電子的な申請・届出を含め、事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムの整備について、令和9年度中を目途に実現する方向で検討

3 サポート体制の整備・周知広報

- 一部の自治体において障害福祉分野も対象としたワンストップ型窓口を設置しているが、今後、更なる窓口設置の促進に向けた取組を検討

4・5 目標、KPI、スケジュール

- ICT活用等により業務量の縮減を行う事業所の増加：32.3%（現状）→50%（2026年）→90%以上（2029年）
- 都道府県ワンストップ窓口設置数の増加：4（現状）→10以上（2026年）→47（2029年）等

1. 当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上
2. 障害福祉分野における生産性向上の経緯
- 3. 「基本的な考え方」のポイント**
4. 今後の展望

障害福祉現場の生産性向上に向けた調査研究事業(概要)

助成先事業者: 株式会社NTTデータ経営研究所

主な取組

- 障害福祉現場の生産性向上の構造的整理及び可視化
- 障害福祉現場における生産性向上に向けた課題整理
- 生産性向上の事例収集及び実証研究
- 生産性向上推進フォーラムの開催

検討委員会委員

浅見 秀俊 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会、社会福祉法人 清心会 総務部係長	新藤 健太 学校法人 日本社会事業大学 社会福祉学部 福祉援助学科 准教授
大塚 さおり 全国身体障害者施設協議会 人材・広報委員長、社会福祉法人 和松会 清松園 施設長	中川 亮 一般社団法人 全国介護事業者連盟 副理事長、障害福祉事業部会 会長
小澤 啓洋 全国社会就労センター協議会 常任協議員、社会福祉法人 光明会 理事長	野澤 和弘 一般社団法人 スローコミュニケーション 理事長、植草学園大学 副学長
小田 知宏 一般社団法人全国児童発達支援協議会 理事、NPO法人 発達わんぱく会 理事長	林 晃弘 社会福祉法人フラット 理事長
鎌田 大啓 株式会社TRAPE 代表取締役	東 祐二 一般社団法人日本作業療法士協会 事務局 事務局員

スケジュール

令和7年8月 第1回有識者会議
10月 第2回有識者会議
12月 第3回有識者会議

令和8年1月 第4回有識者会議
3月 生産性向上推進フォーラム
「障害福祉現場における生産性向上の基本的な考え方(仮称)」の公表

「障害福祉現場における生産性向上の基本的な考え方」の主なポイント

なぜ生産性向上が必要なのか (Why)

- 各法人・事業所がそれぞれの「あるべき姿」を実現し、全国の障害福祉現場での当事者視点に立った「ケアの充実」につなげていくために、生産性向上の推進が必要
- 障害福祉特有の多様性・個別性への配慮が必要である一方、当事者視点に立った「ケアの充実」が共通して重要
- 各法人・事業所がその特徴に応じた「現状」と「あるべき姿」を明らかにし、両者の間のギャップを埋めべく、テクノロジーの導入・活用を含む生産性向上の取組を推進

生産性向上とは何か (What)

- 障害福祉における生産性向上について、「支援者一人一人の力を引き出し、チームでその力を利用者に届けることで、新たな価値を生み出すこと」と定義
- 「生産性」の本質的な意味である、組織等が持っている力を引き出し、新しい価値を生み出すことに即しつつ、障害福祉分野の特性を踏まえて生産性向上の定義を整理

生産性向上をどのように進めるか (How)

- 生産性向上の取組が利用者や支援者などの「人」を大切にするプロセスであることを踏まえ、協調性・包摂性・共益性の3つの価値観を重視
- ①共感をつくる、②課題を「見える化」する、③解決策を考える、④試してみる、⑤振り返るという5つの手順で取組を提示

1. 当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上
2. 障害福祉分野における生産性向上の経緯
3. 「基本的な考え方」のポイント
- 4. 今後の展望**

施策名：医療・介護等支援パッケージ（障害福祉分野）

① 施策の目的

- 障害福祉分野の人材確保が厳しい状況にあるため、他職種と遜色のない処遇改善に向けて、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定において、必要な対応を行うこととし、報酬改定の時期を待たず、人材流出を防ぐための緊急的対応として、賃上げの支援を行う。
- ロボットやICT等のテクノロジーの導入を支援する。
- 人材確保や生産性向上等に取り組む障害福祉サービス事業所に対するワンストップ型の支援体制を確保する。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
	○								

③ 施策の概要

ア 障害福祉分野における賃上げに対する支援

- ・足下の賃上げの状況等を踏まえ、令和8年度障害福祉サービス等報酬改定における対応の一部の前倒しとして、障害福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援

439億円

※この他、障害児支援人材の賃上げ支援として183億円（こども家庭庁計上）

イ 障害福祉分野の介護テクノロジー導入支援事業

- ・障害福祉現場の職員の介護業務の負担軽減、労働環境の改善、業務効率化に向けた、ロボットやICT等のテクノロジーの導入の支援

6.0億円

ウ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート促進事業（都道府県等実施分）

- ・人材確保や生産性向上等に取り組む障害福祉サービス等事業所に対するワンストップ型の支援体制の確保

5.6億円

エ 障害福祉分野における人材確保・生産性向上サポート拠点整備事業（国実施分）

- ・都道府県レベルでの総合的な支援体制の整備を促すとともに、生産性向上に係る効果的な取組・手法の全国展開

3.3億円

④ 成果イメージ（経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む）

障害福祉分野の職員の賃上げや人材確保・生産性向上の支援等を行うことで、障害福祉サービスの提供に必要な介護人材確保に繋がる。

成果目標⑦ 障害福祉人材の確保・定着、 当事者視点に立ったケアの充実のための生産性の向上に関する目標について

新規

現 状

- 障害福祉分野において、人材確保や当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上は喫緊の課題。
- 「新しい資本主義実行計画2025」及び「省力化投資促進プラン—障害福祉—」では、「都道府県ワンストップ窓口設置数」を令和8年度には10以上、令和11年度には全都道府県に設置することを目指している。

成果目標(案)



- 政府目標を念頭に、全国の障害福祉現場の人材確保・当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上のための支援体制を構築する観点から、都道府県におけるワンストップ窓口の設置状況を成果目標としてはどうか。
- 併せて、当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上並びにこれを通じた職場環境改善及び経営改善支援に向けた関係者の連携を図る協議会の設置状況を成果目標としてはどうか。
- なお、専門人材の養成に向けた研修実施に関する目標については、障害福祉人材の確保に関わる目標であり、「障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築」の項目(現成果目標8)から、当該項目に移行する。

【成果目標(案)】

- 各都道府県における人材確保や当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上に関するワンストップ窓口の設置**(新規)**
- 当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上やこれを通じた職場環境改善・経営改善支援に向けた関係者の連携を図る協議会の設置**(新規)**
- 都道府県における相談支援専門員研修(初任者・現任・主任)及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者研修(基礎・実践・更新)の実施
- 都道府県における相談支援専門員及びサービス管理責任者・児童発達支援管理責任者への意思決定支援に関する研修の実施

ポイント(再掲)

- 障害福祉における「当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上」を推進：
支援者一人一人の力を引き出し、チームでその力を利用者に届けることで、
新たな価値を生み出すこと
- 障害福祉も含め、生産性向上の推進が政府全体の重要課題に
- 令和7年6月、「省力化投資促進プラン—障害福祉—」を公表
- 障害福祉現場における生産性向上の基本的な考え方：
なぜ必要なのか(Why)、何か(What)、どのように進めるのか(How)
- 今後の展望：
令和7年度補正予算事業、ガイドラインの策定、
都道府県におけるワンストップ窓口や協議会の設置促進

御清聴ありがとうございます。



障害福祉 生産性向上

検索





厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

▼ 本文へ ▶ お問合わせ窓口 ▶ よくある御質問 ▶ サイトマップ ▶ 国民参加の場

テーマ別を探す
報道・広報
政策について
厚生労働省について
統計情報・白書
所管の法令等
申請・募集・情報公開

▶ ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 障害者福祉 > 障害福祉分野における生産性向上・手続負担軽減

福祉・介護

障害福祉分野における生産性向上・手続負担軽減

▶ 施策紹介
▶ 通知・事務連絡
▶ 調査研究
▶ イベント
▶ 関連サイト

厚生労働省では、障害福祉分野の生産性向上を「支援者一人一人の力を引き出し、チームでその力を利用者へ届けることで、新たな価値を生み出すこと」と位置づけ、「当事者視点に立ったケアの充実のための生産性向上」を推進しています。

障害福祉分野における人材確保が喫緊の課題となる中、限られた人員でも質の高い障害福祉サービス等を効率的かつ効果的に提供することが重要です。このため、介護テクノロジーの導入・活用促進、事業者間の連携・協働化、手続負担の軽減等の取組により、間接業務の効率化と直接処遇業務の負担軽減・質の向上を進めています。



政策について

- ▼ 分野別の政策一覧
- ▶ 健康・医療
- ▼ 福祉・介護
 - ▶ 障害者福祉
 - ▶ 生活保護・福祉一般
 - ▶ 介護・高齢者福祉
- ▶ 雇用・労働
- ▶ 年金
- ▶ 他分野の取り組み
- ▶ 組織別の政策一覧
- ▶ 各種助成金・奨励金等の制度
- ▶ 審議会・研究会等
- ▶ 国会会議録

▶ 障害福祉分野における事業者要望専用窓口

▶ 省力化投資促進プランー障害福祉一

▶ 指定申請等の標準様式等

▶ 事業者・自治体間の障害福祉関係手続に関するシステムの共通化

▶ 令和7年度 生産性向上推進フォーラム

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省

Ministry of Health, Labour and Welfare